

令和7年度第1回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和7年8月18日（月） 午後7時～8時10分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室2
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
出席者 岩垣宝祥（会長）、永田洋子、牧田眞知子、大西賢一
飛川みゆき（欠席委員：宮川秀人）
説明のための出席者 健康推進課長 前田美友紀
健康推進課国保医療室 前田裕美
会議に付した事項 別添資料のとおり
議長 岩垣宝祥（会長）

会 議 の 要 旨

開 会	午後7時
会長あいさつ	今日は大変暑い中、委員のみなさまご苦労様です。本日の議題では、新たに保険料の負担が発生することについて説明もあるようですので、不明な点については質問していただいて、ご審議よろしくをお願いします。
会議録署名人の選出	牧田委員さんと飛川委員さん、お願いします。 （事務局提案により、委員了承）
会長	では議題に入ります。（1）令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。 （国保税収入、医療費、繰越額等決算状況を説明。）
会長	決算について事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますか。
委員	被保険者数はこれからも減少していくということですが、一人当たりの国保税額が増加しているのはどうしてでしょうか。

事務局	所得割分が、年度によって被保険者の方の収入により増減しますので、それが影響しているのではないかと思います。
会長	資産割を廃止したことは何か影響はありますか。
事務局	<p>税金にあまり変動がないように、資産割部分を主に所得割に割り振っていますが、被保険者数も減少していますので、はっきりした影響は見えていないところです。</p> <p>所得割に割り振った分については、被保険者さんへの影響は出ていると思います。</p>
委員	医療費が減少傾向にあるのは、昨年から選定療養費制度が開始されたんですが、ジェネリック医薬品を基本として、ジェネリックとの差額分については保険対象外になったので、それも影響しているかもしれないかなと推察ですが思います。
会長	医療費総額だけを見ると減少しているのはいいことですが、その要因が個人の負担増になっている、ということもあるかもしれません。
委員	ほかの医薬品も保険対象外になるような議論がされているようですが、それで医療費総額が減少するなら、国保税も減らせるようにしていただければと思います。
会長	<p>これから新たな負担もあるようですので、減らせるところがあるようであれば、いろいろ検討していただければと思います。</p> <p>そのほか質問ございませんか。では、(2)令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に基づき説明。</p> <p>(9月補正予定について説明。)</p>
会長	<p>令和7年度の国保会計について説明がありましたが、ご意見等ございますか。</p> <p>繰越金が大き額になっていますが。</p>
事務局	令和6年度については、繰越額が多くなりましたので、基金に積立するよう9月補正で予定しています。
会長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p>では、(3)国民健康保険税の調定状況について、(4)保険証年度更新</p>

について、事務局の説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明。

会長

事務局の説明について、ご質問ありますか。
マイナ保険証はあまり利用されていないのでしょうか。

事務局

令和7年5月時点までのデータしかありませんが、令和7年7月末までは、昨年度更新した保険証が有効なので、まだそちらを利用されている方が多いかもしれません。

委員

マイナ保険証を持っている方に資格確認書は交付されないでしょうか。

事務局

どちらか一つとされています。
後期高齢者医療については国の通知により、今年度の更新分は、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、全ての被保険者に資格確認書を交付することとされました。

委員

介護を受けているような方は、病院でマイナ保険証を利用するのは大変だと思います。

事務局

介護の状態にある方や障がいのある方など、マイナ保険証の利用が難しいという方には、申請していただくと、マイナ保険証をお持ちでも資格確認書を交付することができます。

委員

マイナ保険証はマイナンバーカードの更新がありますね。

事務局

更新が増える時期に、マイナ保険証の保有率にも影響するのではないかと思います。

会長

そのほかご質問はありませんか。
では、(5) 子ども・子育て支援納付金について、事務局の説明をお願いします。

事務局

国の資料を参考に説明。
まだ具体的な情報がありませんが、税率改正について今後ご審議をお願いすることになります。

会長

新たな納付金については、国保の会計状況を照らして、被保険者の方にあまり負担にならないよう国保税率を検討していただきたいと思います。

そのほかご質問等ありませんか。
その他について、事務局からありますか。

事務局

委員任期が今年12月までとなっておりますので、委員改選につきまして、またご連絡させていただきます。

会長

そのほか委員の方から何かございますか。

では、ありませんのでこれで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

午後8時10分

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長

署名人

署名人